

令和4年第3回鬼北町議会定例会

令和4年9月22日（木曜日）

○議事日程

令和4年9月22日午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 諸般の報告
- 日程第3 議案第45号 鬼北町道路線の廃止について
- 日程第4 議案第46号 鬼北町道路線の認定について
- 日程第5 議案第47号 令和3年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第6 議案第48号 令和3年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第7 議案第49号 令和3年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第8 議案第50号 令和3年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第9 議案第51号 令和3年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第10 議案第52号 令和3年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第11 議案第53号 令和3年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第12 議案第54号 令和3年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第13 議案第55号 令和3年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第14 議案第56号 令和3年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 日程第15 議案第57号 令和3年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第16 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第17 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第18 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

日程第 1 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○本日の会議に付した事件

- 日程第 3 議案第 4 5 号 鬼北町道路線の廃止について
- 日程第 4 議案第 4 6 号 鬼北町道路線の認定について
- 日程第 5 議案第 4 7 号 令和 3 年度鬼北町一般会計決算の認定について
- 日程第 6 議案第 4 8 号 令和 3 年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 4 9 号 令和 3 年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 日程第 8 議案第 5 0 号 令和 3 年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 5 1 号 令和 3 年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 5 2 号 令和 3 年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定について
- 日程第 1 1 議案第 5 3 号 令和 3 年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- 日程第 1 2 議案第 5 4 号 令和 3 年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定について
- 日程第 1 3 議案第 5 5 号 令和 3 年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について
- 日程第 1 4 議案第 5 6 号 令和 3 年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について
- 日程第 1 5 議案第 5 7 号 令和 3 年度鬼北町病院事業会計決算の認定について
- 日程第 1 6 総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 1 7 厚生文教常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 1 8 予算常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について
- 日程第 1 9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○出席議員（11名）

1 番 坂 本 一 仁

2 番 兵 頭 稔

3番	高橋	聖子	4番	中山	定則
5番	末廣	啓	6番	山本	博士
7番	松下	純次	9番	程内	覺
10番	松浦	司	11番	赤松	俊二
12番	芝	照雄			

○欠席議員（1名）

8番 福原良夫

○議会事務局

議会事務局長 都 浩明 書 記 伊藤夏美

○説明のため出席した者

町 長	兵頭誠亀	副 町 長	井上建司
企画振興課長	小川秀樹	総務財政課長	水野博光
危機管理課長	芝 達雄	町民生活課長	善家直邦
保健介護課長	那須周造	環境保全課長	森 明
農 林 課 長	松本秀治	森林対策室長	東 英範
建設課長	上田 司	水道課長	上田 司
日吉支所長	山本雄大	会計管理者	古谷忠志
教 育 長	松浦秀樹	教 育 課 長	谷口浩司
農業委員会会長	川平定計	農業委員会事務局長	松本秀治
代表監査委員	田中清志		

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

○議長（芝 照雄君）

改めて、皆さんおはようございます。

これから本日の会議を開きます。

福原議員から欠席する旨、届出を受けております。

午前9時00分 開議

○議長（芝 照雄君）

本日の議事日程は、別紙議事日程のとおりとします。

このとおり議事を進めたいと考えておりますので、各位の御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、鬼北町議会会議規則第127条の規定により、2番、兵頭稔議員、3番、高橋聖子議員、以上の両議員を指名します。

日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議事件説明のため、出席を求めている者を報告します。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、監査委員。

町長、教育委員会教育長、農業委員会会長を通じ、副町長、会計管理者、支所長、各課長等の出席を求めています。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、議案第45号、町道路線廃止について、及び日程第4、議案第46号、町道路線の認定について、以上2件を一括議題とします。

本案に関し、総務産業建設常任委員会委員長から審査の結果の報告を受けます。

○総務産業建設常任委員会委員長（松下純次君）

令和4年9月12日、本会議で総務産業建設常任委員会に付託を受けました議案第

45号、鬼北町道路線の廃止について、及び議案第46号、鬼北町道路線の認定についての審査を行いましたので、その経過と結果を報告します。

本件につきましては、9月16日、全委員が出席し、町長、副町長、建設課長及び担当者に出席を求め、慎重に審査を行いました。

まず、建設課長から廃止及び認定の説明を受け、その後、現地調査を行いました。現地では、各路線について踏査を行い、詳細な説明を基に、路線の起点・終点、幅員等を確認しました。

現地調査後、委員会を再開し、質疑・討論を行いました。特に異論はなく、議案第45号及び議案第46号は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（芝 照雄君）

これから委員長報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第45号、町道路線の廃止についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は委員長報告のとおり可決されました。

続いて、議案第46号、鬼北町道路線の認定についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第47号、令和3年度鬼北町一般会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○4番（中山定則君）

決算書の76ページ、2款、1項、5目、12節、委託料の公共施設等総合管理計画更新業務委託料232万9,800円の委託料の支払いに当たって、どのような検収を行ったかについて質問します。

次に、84ページ、すみません。元に戻りまして、先ほどの公共施設等総合管理計画更新業務委託料関係で、令和3年度主要施策の成果の39ページの実施状況及び成果等の中ほど、①で、公共施設等の総合的かつ計画的な管理中、総合計画に基づく点検、診断率、令和3年度に100%になったとあります。公共施設等をどのような基準で点検、診断したのかについて質問をします。

次に、決算書の84ページ、2款、1項、10目、14節、工事請負費の不用額149万3,110円となった理由について質問します。

次に、138ページ、5款、1項、4目、18節、負担金補助及び交付金の不用額390万6,000円となった理由について質問します。

最後に、148ページ、6款、1項、2目、18節、負担金補助及び交付金、これも不用額1,619万8,043円となった理由について質問します。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

しばらく休憩します。

ただいま休憩中ではありますが、再開を9時25分とします。

休憩 午前 9時10分

再開 午前 9時25分

○議長（芝 照雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○町長（兵頭誠亀君）

2款、1項、5目及び施策の成果の案件、並びに2款、1項、10目、交通安全対策費については総務財政課長が、5款、1項、4目につきましては農林課長が、6款、1項、2目につきましては企画振興課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

決算書76ページ、2款、1項、5目、公共施設等総合管理計画更新業務に関しまして、どのような検収を行ったかという質問だったかと思うんですが、検収につきましては、契約書の内容に基づき検収を行い、計画書本体の中身につきましては、元データを頂いた各課で点検をして、なおかつ担当者のほうでそれがちゃんと反映しているかの確認を行ったところではございますが、その後、錯誤等もございましたので、随時訂正を行っておるところでございます。

それから、関連しまして、主要な施策の成果39ページ、診断率100%をどのような基準で診断を、点検を行ったかということであったかと思うんですが、各課のほうで担当施設のマネジメント担当者という者を決定いたしまして、委託業者であります地域科学研究所のほうから講師に来ていただきまして、近永保育所横の書庫、それから防災センターにおきまして、打診の点検の仕方、あるいは目視、クラックスケールの使い方等の研修を行いまして、それを実施した上で、それぞれの担当者が各施設の点検を行ったところでございます。

それから、もう1点、決算書の84ページ、2款、1項、10目、交通安全対策費のガードレール設置工事請負費の不用額149万でございますが、当初予算に300万円を計上しておりました。これは前年度の要望額を基に計上しておったわけですが、その後、各地区の要望を取りまして、要望が出たもの全て工事を行ったわけですが、それが150万6,000円でありまして、その後、新たな危険箇所あるいは緊急に応じて対応することが必要となることがありますので、補正で減額することなく、そのまま残を置いて不用額となったというような経緯でございます。

以上です。

○農林課長（松本秀治君）

決算書138ページ、5款、1項、4目の390万6,000円の不用額の理由でございますが、主なものにつきましては、畜産防疫対策事業費補助金が154万円、キジ飼育支援事業費補助金が227万7,000円不用額としております。この畜産防疫対策事業につきましては、鳥インフルエンザの関係の施設整備ということで、そういった要望があったらいけないということで、年度末まで予算を置いていたという

ものでございます。

もう一方のキジ飼育施設のほうですが、これにつきましては、1件、キジの施設を整備するということで進めておりましたが、年度末に今年度ちょっと無理だということで取り下げがありましたので、その分の不用額ということになっております。

以上です。

○企画振興課長（小川秀樹君）

それでは、決算書の148ページ、6款、1項、2目、18節、負担金補助の不用額1,619万8,043円の理由はというお尋ねですが、主なものといたしましては、備考欄の真ん中どころの起業チャレンジ支援事業費補助金、こちらの不用額が199万6,000円と、下のほうにあります飲食店営業時間短縮協力金、こちらの不用額が1,285万2,000円としているところです。

まず、起業チャレンジ支援事業費補助金につきましては、実績件数は5件でございましたが、年度末までの相談件数合わせて10件程度ございましたので、不足を生じないよう一部予算をそのまま確保しておいたものでございます。

次に、飲食店営業時間短縮協力金につきましては、3年度4月と5月に実際に協力金のほうを支給対応させていただいたわけなんですけど、見込んでいた件数よりも実際申請額が少なかった部分があるのと、もう1点は、いつ蔓延防止措置等が取られた場合に協力金支給対応をしないといけないという部分がいつになるか分からないということもございましたので、そのまま予算を確保しておいた状態とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

○4番（中山定則君）

最初、公共施設等総合管理計画更新業務委託料、最終的に成果物として公共施設等総合管理計画、この計画書改定分というのをつくられたと思うんですが、内容を見てもみますと、データのものが平成28年度からの調査から、令和2年度に変わっている。文章的なものはほとんど同じということでありまして、最後の今後の課題についても全く同じ文で掲載をされています。

それで、この計画の体系図で上位計画が第2次鬼北町長期総合計画、それを下支える計画ということではありますが、個別施設の計画を策定する必要があるということで、最初、計画28年3月につくられた計画の今後の課題に書かれておって、今回改

定したところも全く同じように、個別施設計画の策定をする必要があるということになっています。

それで、本計画は、平成29年から令和8年度までの10年の計画となっていますが、その間に、個別支援計画を策定されるのかどうか。それと、書き方として、個別支援計画については、公営住宅等は公営住宅長寿命化計画、学校施設長寿命化計画というのがあるんですが、そういうことで学校施設は全てできている。それ以外の施設について、個別施設計画を立てるのか。これについては、今言ったことについては、当初の計画書の書き方と若干違っているんですが、その辺について、再度質問します。

それと、5款の分、5款、1項、4目、18節の不用額の390万6,000円の関係で説明があったんですが、最後のキジ施設支援事業費補助金については、当初250万の予算やなかったかと思うんですが、それが1件がなかったために支出済額が23万3,000円ですが、1件がなかったために250万不用額が出たということなんですが、再度この件、当初の見積りというか、計画を予算化する段階での250万、どういうことであったのかについて再度質問します。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

2款の関係につきましては、総務財政課長が、5款の関係につきましては、農林課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

公共施設等総合管理計画の見直しについてでございますが、個別計画は立てるのかということでございますが、公共施設の個別施設計画につきましては、2年度にこういう計画をつくっておきまして、それを基に3年度に総合管理計画の更新を行ったものであります。

この更新につきましては、令和3年1月26日付の総務省からの通知によって、令和3年度中に総合管理計画を見直すことということがありまして、各種数値の時点の修正でありますとか、有形固定資産、有形固定減価償却率の整理、あるいは過去に行った対策の実績、それから長寿命化推計更新費用の試算、あるいはユニバーサルデザインの推進方針といったものを盛り込みなさいという通知に基づいて更新をしたものでございます。

以上です。

○農林課長（松本秀治君）

キジの関係なんですが、おっしゃるとおり、250万組みまして支出が22万3,000円ということになっております。これについては250万を組む段階で、新たな設備の整備、新規。それと、あと更新とか、補修とか、もろもろので予算、細かいちょっと手持ち資料はございませんが、そういったもので組んでおります。

その中で、主なものが、新設ということがあったわけですが、それプラス、あと補修とか、そういったもろもろで不用額が出たということでございます。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、了承ですか。

○4番（中山定則君）

最初の個別施設計画は立てられたということですか。

もう一度質問します。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

令和2年度に委託費を組みまして、その計画を作成しております。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

以上で中山議員の質疑は終わります。

○4番（中山定則君）

3回過ぎたんですが、もう一回お願いしたいんですが。

○議長（芝 照雄君）

それでは、特別です。もう一回。

○4番（中山定則君）

令和2年度に委託計画を作成したということなんですが、そうであれば、令和4年3月改定のこの分には、個別施設計画では、住民などの利用者の意見を加味した計画策定を進めることとするというような表現が適当であるのか、立てられたのなら、立てられたので再度全く同じ文章なんですが、住民など利用者の意識を加味した計画策定を進めることとするというのは、これは、このようにされるのかについて再度質問します。

○町長（兵頭誠亀君）

総務財政課長が答弁をいたします。

○総務財政課長（水野博光君）

文言の錯誤等につきましては、随時訂正をしてホームページを更新していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

中山議員、よろしいですか。

そのほか、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第47号、令和3年度鬼北町一般会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第48号、令和3年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第48号、令和3年度鬼北町用品調達特別会計決算の認定についてを採決します

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第49号、令和3年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第49号、令和3年度鬼北町住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は原案のとおり認定されました。

日程第8、議案第50号、令和3年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第50号、令和3年度鬼北町国民健康保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は原案のとおり認定されました。

日程第9、議案第51号、令和3年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第51号、令和3年度鬼北町国民健康保険診療所特別会計決算の認定について採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は原案のとおり認定されました。

日程第10、議案第52号、令和3年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第52号、令和3年度鬼北町公共浄化槽等整備推進事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号は原案のとおり認定されました。

日程第11、議案第53号、令和3年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第53号、令和3年度鬼北町農業集落排水事業特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は原案のとおり認定されました。

日程第12、議案第54号、令和3年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第54号、令和3年度鬼北町介護保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号は原案のとおり認定されました。

日程第13、議案第55号、令和3年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第55号、令和3年度鬼北町後期高齢者医療保険特別会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は原案のとおり認定されました。

日程第14、議案第56号、令和3年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてを議題とします。

質疑はありませんか。

○2番（兵頭 稔君）

この決算書なんですが、水道法の目的、清浄にして豊富、低廉な水の供給というのに適しているかどうかということと、もう一つは、第7回の水道ビジョン討論会において、水道の料金について、適正な水道料の料金についてというのをちょっと討論されたみたいなんですが、水道事業について地方公営企業法の適用がなされ、受益者分担の原則に沿った独自採算制を基本に水道料金収入を主たる財源として経営するものとされるということになっております。

2番目に、水道法上の第14条、それと水道法施行規則第12条、これに基づいてこの決算書は作られておると思うんですが、これに間違いはないでしょうか。

○議長（芝 照雄君）

答弁を求めます。

○町長（兵頭誠亀君）

水道課長が答弁をいたします。

○水道課長（上田 司君）

ただいまの兵頭議員の御質問でございますが、水道事業決算書につきましては、公営企業法に基づいて経理を適正に対処しております。なお、その上位であります水道法がございますので、当然水道法を基に公営企業法、そして決算を行っております。

以上でございます。

○議長（芝 照雄君）

兵頭議員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

兵頭議員、賛成ですか、反対ですか。

○2番（兵頭 稔君）

反対です。

○議長（芝 照雄君）

どうぞ。

○2番（兵頭 稔君）

反対の理由は、平成15年にこの法令によって計算した上、約1,400万の利益が上がるように作られております。それをずっと今まで何にもしないで、正式に言いますと、水道法施行規則第12条、料金がおおむね3年を通じ財政の金庫を保つことができるよう設定されたものであることとうたわれております。その間、何にもされてないように思います。今までずっと。今回見てみますと、純利益が9,200万あります。その当時は1,400万だったんですが、その間、何にもされてないということなので、反対します。

以上です。

○議長（芝 照雄君）

ほかに討論はありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

これで討論を終わります。

これから議案第56号、令和3年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び余剰金の処分についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

○10番（松浦 司君）

議長、議事進行で。

今、余剰金と言われたので、ちょっと確認してください。余剰金でいいのか。

○議長（芝 照雄君）

剰余金、失礼しました。

言い直します。

これから議案第56号、令和3年度鬼北町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（芝 照雄君）

起立多数です。

したがって、議案第56号は原案のとおり認定することに決定されました。

日程第15、議案第57号、令和3年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてを議題とします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（芝 照雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第57号、令和3年度鬼北町病院事業会計決算の認定についてを採決します。

本決算は、原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は原案のとおり認定されました。

日程第16、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、日程第16、総務産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査の件についてから、日程第19、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件についてまで、以上4件を一括議題とすることに決定いたしました。

お手元に配付した写しのとおり、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長から、所管事務に関する事項の継続調査申出書が提出され、議会運営委員会委員長からは、本会議の会期日程等会議の運営に関する事項、議会の会議規則及び委員会条例等に関する事項並びに議長の諮問に関する事項についての継続調査申出書が提出されております。

いずれも鬼北町議会会議規則第75条の規定により、閉会中もなお引き続き調査が実施できるよう所要の事務手続です。

お諮りします。

総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書については、これを申出のとおり許可することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(芝 照雄君)

異議なしと認めます。

したがって、総務産業建設常任委員会委員長、厚生文教常任委員会委員長、予算常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの閉会中の継続調査申出書のとおり、

許可することに決定いたしました。

以上で本定例会の会議に付された事件は、全て議了しました。

ここで、町長から閉会の挨拶があります。

○町長（兵頭誠亀君）

令和4年第3回鬼北町議会定例会に提案いたしておりました条例の改正2件、町道路線の廃止・認定、令和3年度決算認定案件として一般会計、特別会計及び企業会計合わせて11件、令和4年度一般会計補正予算1件、特別会計補正予算3件、企業会計補正予算1件、同意案件1件、諮問案件1件につきましては、原案のとおり議決いただき、誠にありがとうございました。

心配されておりました台風14号ですが、大きな人的被害はなかったわけですが、公衆用道路及び農業施設、林業施設並びに農林産物、そして各自宅の破損など影響が出ておる模様です。被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

さらに、マスコミ報道のとおり、町内では現在コロナウイルス陽性患者数が増数しております。

先月は、老人保健施設の割合が多かったわけですが、近日は就学前の児童、そしてその兄弟、またその保護者が大多数を占めており、お父さん、お母さん方のお仕事にも影響を及ぼしております。

御案内のとおり、8月中旬以降は、陽性者のリストの連絡が保健所からはないために、発熱などの症状が出てからの対応という後手後手になっているのは否めません。

命の危険性がある方はいらっしゃらないと伺っておりますが、のどの痛み、高熱など、多くの方が症状を伴っておられます。中には無症状の方もいらっしゃり、感染源の特定をさらに難しくしているのも現実でございます。

今後、感染防止対策の徹底はもちろんのこと、オミクロン株、BA.5などの感染予防にかなり効果があるとされる5回目のワクチン接種について啓発を重ね、多くの方に接種いただき、集団免疫をつくり上げ、感染リスクを抑えることが最も効果的であると判断しておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

本定例会で議決いただきました令和4年度一般会計補正予算につきましては、新型コロナウイルス5回目に係る予算及び物価高騰・燃料高騰対策に係る予算等を含んでおりますこともあり、よりスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後とも引き続き、御支援と御協力をいただきますようお願い申し上げます。令和4年第3回鬼北町議会定例会の閉会挨拶とさせていただきます。

ただきます。

ありがとうございました。

○議長（芝 照雄君）

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第3回鬼北町議会定例会を閉会します。

○副議長（赤松俊二君）

起立。

礼。

（午前 9時58分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

鬼北町議会議長

鬼北町議会議員（ 2 番）

鬼北町議会議員（ 3 番）